

国連気候変動枠組条約第12回締約国会議（COP12）及び 京都議定書第2回締約国会合（COP/MOP2）参加報告

Junko Morizane
OECC 研究員 森 實 順 子

＜サハラ周辺地域で初の締約国会議開催＞

2006年11月6日～17日、ケニア・ナイロビでCOP12及びCOP/MOP2が開催された。サハラ以南アフリカで初めて開催された今回のCOP及びCOP/MOPでは、京都議定書の第一約束期間後（2013年以降）の将来枠組についての議論、気候変動への適応や技術移転等の途上国支援、アフリカにおけるCDMプロジェクトの促進等について議論が行われた。

OECCでは環境省事業の一環として、「京都メカニズム情報プラットフォーム(www.kyomecha.org)」というウェブサイトを経営し、CDM/JIを含む京都メカニズム関連の情報発信を行っている。今回は、京都メカニズム関連を中心に交渉過程やサイドイベントを傍聴し、ウェブサイト上での情報発信を行うために参加した。また、環境省及び(独)国立環境研究所との共催で、多くの途上国が関心を寄せている「気候変動と開発」をテーマとしたサイドイベントを開催し、(財)地球環境戦略研究機関(IGES)の平石尹彦氏、成蹊大学名誉教授の廣野良吉氏、IGESのアンチャ・スリニヴァサン氏等をコーディネーターやパネリストとして迎え、100名以上の参加者の下、活発な議論が行われた。

＜ポスト京都の行方＞

ナイロビでは、COP及びCOP/MOP以外にも複数の会議が開かれた。COP及びCOP/MOPに先立って、「科学的・技術的助言に関する補助機関会合(SBSTA)」と「実施に関する補助機関会合(SBI)」が開かれ、また「附属書I国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググ



COP12 及び COP/MOP2 会議場の様子

ループ(AWG)」と「気候変動に対応するための長期的協力のための行動に関する対話」も行われた。

AWGと対話は、2005年11月モンテリオールで開催されたCOP11及びCOP/MOP1の際に合意されたもので、第1約束期間(2008年～12年)以降の枠組について議論するためのプロセスである。日本を含むいくつかの先進国は、現在の議定書をベースとした枠組を将来にわたって継続し、条約の究極目的を達成するために将来枠組合意に向けて連帯して取り組むことが重要であると強調した。これに対して、途上国は将来においても削減義務を負わず、先進国の資金援助や技術移転が不十分であることを一貫して主張した。気候変動に対処するために多くの国々を取り込んで実効的な枠組作りを進めたい先進国と、削減義務を負いたくない途上国の主張は、真っ向から対立している。

現在のところ、京都議定書では先進国に対してのみ具体的な数値目標を設定した削減義務を負わせているが、気候変動の影響を鑑みれば途上国における温室効果ガスの排出も無視できない状況である。増大しつづける途上国の温室効果ガスの排出に対して、国際社会が一体となって取り組み気候変動に対処していく必要がある。第1約束期間の終了は2012年であり、空白をうむことなく第2約束期間を開始させるためには、辛抱強く対話を継続し早期に合意に達することが望まれる。将来の交渉や約束等を予断しないことが前提ではあるが、対話には京都議定書未批准国の米国、豪州や削減義務のない途上国も含めた全ての国が参加し議論することは意義があり、主要排出国である米国や中印の動向は特に注目していきたい。

＜最後に＞

会議期間中、気候変動分野で活躍する多くの方々と交流・情報交換をすることが出来た。ナイロビで得た情報を提供するために、今後「京都メカニズム情報プラットフォーム」のより一層の充実を図りたいと考えている。

OECCから参加した4名は全員、アフリカ大陸初上陸。渡航前には何度も予防接種を受けたり、治安が悪いとされるナイロビでのホテル滞在や車での移動に不安を感じたりと戦々恐々としていたが、幸運にも4名ともトラブル無く元気に帰国することが出来た。最後に、ナイロビ渡航前及び滞在中の多くの方々のご協力に感謝してCOP12及びCOP/MOP2参加報告を締め括りたい。